

## 今度はファンド登場で新局面。 PGMのアカordeディア株TOB 結局、不成立に終わる

昨年11月中旬からのPGMによるアカordeディア株式のTOB(公開買付)は、応募が下限目標の20%に達せず不成立という、なんともあつけない結果に終わった。

アカordeディアの株価がTOB価格の8万1000円以上になれば、株主はTOBに応募するよりも市場で株式を売却したほうがトク。もっと上がるかもしれないという期待から、市場で売らず持ち続けたりもするので、市場株価がTOB価格を上回ることが、TOB不成立の絶対条件だ。

いきなりのTOBに反発したアカordeディア経営陣は、新中期計画などをテコに、TOBに応募をしないよう株主に呼びかけたが、12月3週目までアカordeディアの株価は7万円台で推移していた。証券市場関係者は、TOBの成立、それも上限目標の5割超を超

える応募があるだろうと確信していたのだが……。

異変が起きたのは12月の最終週。いきなり株価が上昇を始めたのである。

その原因が判明したのが1月7日。ライブドア事件で有名になった、モノ言う株主、村上ファンド、OBが経営するファンド「レノ」が、TOB開始直後から少しずつ市場でアカordeディア株を買い集めていたのだ。

年末の1週間ですべて猛烈な勢いで一挙に買い上げて13%もの株式を保有していることが判明。1月15日にはその保有割合が18%に達していることがわかったのである。

TOB期限の17日は、正午すぎの外資系通信社によるこれら情報の報道をきっかけに株価が急騰。一気に応募キャンセルが続出して、あえなくTOBは不成立となった。

「ほっと一息のアカordeディアは「多くの株主の皆さまに当社の考えをご理解いただいたことを感謝し、株主価値の最大化を実現するため、これまで以上に緊張感を持って事業に邁進する」とコメント。

一方、敗れたPGMは「新たに大株主として登場したレノが、アカordeディアに何を求め、それに経営陣がどう対応するのか現状では見えないので、当面、こちらから経営統合提案はしない」と従来の方針を180度転換。

加えて、17日正午すぎに株価を大きく動かすほどの重大な報道が出た経緯に、不正がなかったかどうかの調査依頼を証券取引等監視委員会に申請した。

ゴルフ場2強のバトルは、レノというニューフェイスが割って入ったことで、新たなステージに移行したと言えるだろう。

ゴルフ場利用税(以下利用税)撤廃は、ゴルフファアの願いともいえるが、自民党税制調査会は2013

年度税制改正では、これを廃止しない方針を固めた。これまで通りゴルフファアは(基準)の利用税を払うことになる。

利用税はかつて「娯楽施設利用税」として、娯楽施設の利用に對し課されていたもの。それが1989

年、消費税の導入を機に麻雀場、ビリヤード場などは課税が撤廃され、パチンコ場とゴルフ場に

関しては引き続き利用税が存続することになった。

「ゴルフ場は利用税を徴収しても、地方自治体へ右から左に流すだけです。損得はまったくくない。新聞の論調では、廃止はゴルフ場経営サイドの要請となっていました。これはひとえにゴルフファアの要請なのです。1人800円もとられるのだから、800万人のゴルフファアはもつと怒

## 安倍総理、 どうして?

## 800円のゴルフ場 利用税廃止ならず

「日本ゴルフ場事業協会は、昨年まで自民党の安倍晋三総裁を理事長にして、民主党に利用税廃止の圧力をかけていたのだが、政権党になったら手のひら返し?」

ゴルフは2016年リオ五輪の正式競技に決まっております。外資の冠はもう外資でもよさそうなのだが……。

「やはり地方税の財源としては貴重ですから。ゴルフ場銀座と呼ばれる千葉市原市などは税金が年14〜15億円入るといいますから、それにかわる財源はそうは見つかりません」(事情通)

消費税との二重課税になるとして廃止要望が強い利用税消費税率が来年8%、再来年10%になったら撤廃してくれるのだろうか?

次ヘッドの  
黄金マッチ教えます

「スーツ、ジャケット、ズボンに変わるんだー!」は1月29日(火)発売です